

5盛保指号外

令和5年5月2日

介護保険課長 様

障がい福祉課長 様

盛岡市保健所長 矢野 亮 佑

高齢者施設及び障がい者入所施設における新型コロナウイルス感染症の感
染症法上の位置付け変更後の対応について (依頼)

このことについて、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ変更されることとなり、これまで保健所が各施設へ一部支援・関与していた体制から、各施設が自主的に対応する方針へ転換することとなります。

それに伴い、5月8日以降の対応の変更について別紙のとおりまとめましたので、内容を御了知の上、所管の高齢者施設及び障がい者入所施設あて周知頂くようお願いします。

なお、引き続き市保健所による相談支援体制を継続する予定ではありますが、これまでよりも施設それぞれの判断が求められます。各施設の実情に応じた感染対策の内容について、本通知内容をもとに、再度、各施設の感染対策マニュアル等の見直しをするよう施設管理者様への呼びかけをお願いします。

また、望ましい感染対策についてのチェックリストやFAQ集等については、5月8日以降市公式ホームページに掲載し、情報提供する予定であることを申し添えます。

担当 盛岡市保健所指導予防課

課長 山崎 剛

TEL 019-603-8244

1. 5類移行後の行動自粛について

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症については、原則季節性インフルエンザと同等の取扱いとなり、患者や濃厚接触者に対しての行動自粛はありません。

ただし、類型変更後も新型コロナウイルス感染症が無くなるわけではなく、高齢者等の重症化リスクは変わらないことから、発熱などの症状のある方は、他入居者や職員、外部との接触等を可能な限り控えることが望ましいと考えられます。

<療養期間の考え方>

○有症状の場合

発症日から5日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合に療養期間終了。

○無症状の場合

陽性確定に係る検体採取日から5日間経過した場合に療養期間終了。

※療養期間の起算日は、陽性判明日ではなくあくまでも検体採取日となります。

※当初、無症状だった方について、療養期間中に症状が出た場合は、その日を発症日とし、自宅療養する場合は、有症状者の場合の基準を参考に療養してください。

○補足

発症から10日経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクの着用や重症化リスクのある方が集まる場所への参加を避ける等、周りの方にはうつさないよう配慮しましょう。

2. 有症状者(陽性者)の対応について

(1) 受診対応について

多くの医療機関で新型コロナウイルス感染症に対する外来・入院対応を行うよう医療体制を整備しています。発熱などの症状があり、コロナの感染の疑いのある方については、かかりつけ医又は外来対応医療機関に電話相談した上での受診をお願いします。

なお、救急医療のひっ迫を防ぐため、受診については基本的に救急要請ではなく、平日日中に医療機関を受診するようお願いします。

(2) 入院の必要性があると判断される患者の対応について

5月8日以降、施設から相談を受けての保健所での入院調整は原則行いません。

まずは、かかりつけ医や協力医療機関を受診し、入院の必要性について受診先医療機関

で判断したうえで、医療機関間での入院調整となります。

なお、医療機関の準備状況によっては、すぐに入院できない場合も十分に考えられます。かかりつけ医や協力医療機関等と事前に話し合い、施設内療養を行う上での体制確保（解熱剤、点滴、酸素投与、喀痰吸引等が必要とされた場合の相談先や対応、ACPの実施や内容の確認）について、平時よりご準備いただくようお願いします。

ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）とは

人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うこと。本人の人生観や価値観、希望に沿った医療及びケアを具体化することが目標。

（3） 医療費の公費負担について

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症に係る入院や外来診療、検査等にかかる費用は、原則、通常の保険診療における自己負担となります。

ただし、新型コロナ治療薬（※）の薬剤費（手技料等除く）は全額公費負担支援されます。

※新型コロナ治療薬とは、経口薬「ラゲブリオ」「パキロビット」「ゾコーバ」、点滴薬「ベルクリー」、中和抗体薬「ゼビュティ」「ロナプリーブ」「エバジェルド」に限ります。

3. 施設療養中の入居者の健康観察について

保健所が入居者の健康状態確認のため電話連絡をすることはありません。また、メールやFAX等での健康観察票の提出も不要となります。

ただし、有症状者の早期受診や重症化予防のため、これまでと同様の健康観察を実施するようお願いします。患者の症状経過や情報整理のツールとして、これまで使用して頂いていた保健所様式をご活用いただくことをお勧めします。

<健康観察のポイント(例)>

○生物学的所見

- ・ 37.5℃以上の発熱が解熱剤を使用しても2日以上継続している。
- ・ 平時と比較して傾眠傾向、呼びかけに対する反応が鈍い
- ・ 酸素飽和度(SpO₂)が継続して90%前半以下

○症状

- ・ 2日以上水分、食事摂取がほとんどできていない ※点滴(補液)できない環境において
- ・ 口腔内が乾いている、皮膚の乾燥・弾力性の低下 ※点滴(補液)できない環境において
- ・ 痰を吸引しても喘鳴がある(ゼーゼーしている)

その他、上記症状以外にも平時と比較して違った点がみられる場合

4. 施設内で入居者および職員が陽性判明した場合の対応について

(1) 保健所からの電話連絡について

保健所から陽性者(施設)へ初動の電話連絡は行いません。基本的には施設内で作成した感染対策マニュアルに基づき、各々で対応して頂くこととなります。

ただし、感染対策等に関する電話での相談対応は継続しますので、お困りのことがあった場合は市保健所指導予防課感染症担当までご連絡ください。

(2) 患者の施設療養について

類型が変更しても、医療機関で受け入れることができる患者の数には限りがあります。限られた医療資源を守るためにも、これまで同様に施設療養を基本とした対応を継続して頂きますようお願いいたします。

(3) 感染対策について

入居者(濃厚接触者)や職員への検査、施設内で療養する場合のゾーニングや介護時のPPEの着用はこれまで通り実施することが望ましいです。施設内の感染対策マニュアルについて再度見直しを行うようお願いします。

また、BCP(業務継続計画)も改めて確認を行い、いざというときに職員が必要なケアに集中できるよう準備をお願いします。

5. 濃厚接触者の特定について

5月8日以降は、5類感染症に移行することから、「保健所が濃厚接触者を特定」し、外出自粛を求めることはありません。

ただし、5類移行後も新型コロナウイルスは存在し、高齢者等の重症化リスクは変わらないことから、引き続き濃厚接触者の特定や感染対策(マスクの着用や職員・入居者の健康観察等)を継続して頂くことは感染拡大防止のために有効な手段ですので、可能な限り継続していただくようお願いします。

6. 主管課および保健所への陽性者報告について

基本的には、季節性インフルエンザと同様に集団発生報告のみの対応となります。

下記基準に該当する事案が発生した場合、各施設管理者より別紙様式3、5について盛岡市保健所指導予防課あてに報告対応をお願いします。

<報告基準>

- (1) 新型コロナウイルス感染症により死亡者が発生した場合
- (2) 新型コロナウイルス感染症による入院患者が7日間に2名以上発生した場合
- (3) 新型コロナウイルス感染症または新型コロナウイルス感染症様疾患（発熱および鼻汁、咽頭痛、咳）患者が7日間に10名以上または全利用者の半数以上発生した場合
- (4) 新型コロナウイルス感染症の集団感染が疑われ、施設長が報告を必要と認めた場合

※平成17年2月22日付け厚生労働省通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」に基づく。但し、高齢者入所・通所施設等においては、岩手県の実施要領に基づき、(3)については、罹患者数が施設利用者数(入院または通所)のおおむね1割を超えた場合とする。

7. 相談窓口について

- いわて健康フォローアップセンター 電話：0570-089-005（24時間受付）
 - ・発熱等の症状がある場合の健康相談
 - ・発熱等の症状がある場合の受診先相談

- 新型コロナワクチン専門相談コールセンター 電話：0120-89-5670（8時～20時）
 - ・ワクチンの効果についての相談
 - ・ワクチンの身体の影響について相談
 - ・ワクチン接種後の副反応についての相談

- 盛岡市保健所 指導予防課 感染症対策担当 電話：019-603-8244（平日8時30分～17時）
 - ・施設内の感染対策に関すること

- ・ 集団発生報告に関すること

8. 参考

- ・ 「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の一部改正について
(令和5年4月28日付厚生労働省)
- ・ 「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」 (平成17年2月22日付
厚生労働省)

9. 様式

- ・ 様式3 : インフルエンザ様疾患患者及び新型コロナウイルス感染症様疾患患者発生報告
書 (高齢者入所・通所施設等)
- ・ 様式5 : インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策チェックリス
ト (患者発生時)